



SPORTS PROGRAM

松本市スポーツ推進計画

—スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現—

平成27年3月

松本市・松本市教育委員会

松本市スポーツ推進計画

—スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現—



MATSUMOTO SPORTS PROGRAM

はじめに

平成23年6月に改正されたスポーツ基本法では、新たに障害者スポーツやプロスポーツが対象に含まれ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされました。また、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、多面にわたる役割を担うとしています。

現在松本市では、市民一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、健康寿命の延伸につながる「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の総合的な健康づくりを目指しています。

スポーツにおいても、将来の都市像として掲げる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現に向け、スポーツ基本法の趣旨に基づき、スポーツに関わる施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本市独自の「松本市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

本計画は、松本市総合計画が基本目標として掲げる6つの「健康づくり」を、様々な効用・役割を持つスポーツによって実現しようとするものです。市民がいつでもどこでもスポーツに親しむことのできる環境の整備と、主体的、継続的なスポーツ活動の支援、また、地域に根づいたスポーツの振興を目指し、今後、市、学校、スポーツ団体、民間事業者等のスポーツに関する多様な主体が連携・協働して、「松本市スポーツ推進計画」に総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

最後に、スポーツ推進計画の策定に当たりお力添えをいただきました、スポーツ推進審議会の委員の皆さまをはじめ、関係の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年3月

松本市・松本市教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	1
4	推進への基本的姿勢	2
(1)	進行管理	2
(2)	関係団体・機関との連携及び関係団体・機関間の連携の促進	2
(3)	近隣市町村との連携	2
(4)	他の政策でのスポーツ推進の探求	2
5	計画の構成	2

第2章 計画の基本理念

1	スポーツ基本法の制定	3
(1)	背景	3
(2)	スポーツの役割	3
(3)	スポーツの概念	4
2	本市のスポーツを取り巻く現状	4
3	計画の基本理念	6

第3章 計画の基本目標

1	将来像	8
(1)	生涯スポーツの推進	8
(2)	子どものスポーツ活動の推進	8
(3)	競技スポーツの推進	8
(4)	スポーツ活動の環境整備	9
(5)	スポーツによる地域活性化の推進	9
2	基本的数値目標	9



第4章 現状・課題と施策の展開

1	生涯スポーツの推進	10
(1)	スポーツによる「人」の健康づくりの推進（「人」の健康）	10
(2)	スポーツによる心の健康、生きがいつくりの推進（「人」の健康）	12
(3)	スポーツによる地域コミュニティづくりの推進（「地域」の健康）	14
(4)	障害者スポーツの推進（「人」の健康）（「生活」の健康）	16
2	子どものスポーツ活動の推進	17
(1)	スポーツによる子どもの健やかな成長（「人」の健康）（「生活」の健康）	17
(2)	子どものスポーツの推進（「教育・文化」の健康）	19
(3)	安全・安心な子どものスポーツ環境の確保（「教育・文化」の健康）	20
3	競技スポーツの推進	21
(1)	競技力向上の推進（「教育・文化」の健康）	21
(2)	プロスポーツの振興（「経済」の健康）（「地域」の健康）	22
4	スポーツ活動の環境整備	23
(1)	安全・安心なスポーツ施設の整備（「環境」の健康）	23
(2)	スポーツ活動の情報発信（「経済」の健康）	25
(3)	公認スポーツ指導者の育成と活用の推進（「教育・文化」の健康）	26
(4)	スポーツクラブやリーダーの育成（「教育・文化」の健康）	28
5	スポーツによる地域活性化の推進	29
(1)	スポーツ大会・イベント開催等を通じた交流人口の拡大（「経済」の健康）	29
(2)	地域に根差したスポーツ・健康産業の創出及び支援（「経済」の健康）	31
(3)	産学官が連携したスポーツ活動を支える専門的人材の育成と雇用の創出（「経済」の健康）	32

資料編

1	体育施設一覧	34
2	スポーツに関する市民アンケートについて	35
3	スポーツに関する市民アンケート調査結果	36
4	策定までの経過	86
5	松本市スポーツ推進審議会名簿	87

松本市総合計画・まちづくりの基本目標 (6つの健康づくり)

- 「人」の健康 だれもが健康でいきいきと暮らすまち
- 「生活」の健康 一人ひとりが輝き大切にされるまち
- 「地域」の健康 安全・安心で支えあいの心がつなぐまち
- 「環境」の健康 人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち
- 「経済」の健康 魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち
- 「教育・文化」の健康 とともに学びあい人と文化を育むまち



第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法（平成23年法律第78号）前文及び第2条第1項において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされ、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造等、多面にわたる役割を担うとされています。

本市においても、スポーツ基本法のこれらの趣旨に基づき、市民がいつでもどこでもスポーツに親しむことのできる環境の整備と、主体的、継続的なスポーツ活動の支援、また、地域に根付いたスポーツの振興を目指すため、ここに「松本市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、市、学校、スポーツ団体、民間事業者等スポーツに関する多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に総合的かつ計画的に取り組み、「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現を目指すものです。

2 計画の位置付け

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に基づき、本市独自の計画として策定するものです。そして、「松本市総合計画（基本構想2020・第9次基本計画）」（以下「市総合計画」という。）及び「松本市教育振興基本計画」（以下「市教育基本計画」という。）の個別計画として位置付け、これら上位計画の構想実現をスポーツを通して目指すものです。また、本計画は、運動による健康づくりを施策として展開している「第2期 松本市健康づくり計画『スマイルライフ松本21』」（以下「スマイルライフ21」という。）とも整合を図るものです。

3 計画期間

本計画の期間は、平成27年度から平成36年度までの10年間とします。
なお、当該期間内において、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 推進への基本的姿勢

(1) 進行管理

本計画は、行政計画として、行政機関が自らに対して示す行政活動の指針です。行政活動は、主たる担当機関を中心として実行に移されるものですが、行政活動の内容によっては、多くの担当機関が関係します。本計画においては、スポーツによって「6つの健康づくり」の実現を目指しています。そのため、すべての市政の担当部局と関係を持って実施されることとなります。その際には、関係機関の連携が強く求められます。

そして、本計画の目標として掲げる施策を着実に推進するため、P D C Aサイクルの考えに基づき、指標数値の把握や成果及び課題の検証を定期的に行うとともに、本計画の見直しを行う等、社会状況の変化に対応した計画の実行に努めます。

(2) 関係団体・機関との連携及び関係団体・機関間の連携の促進

本計画の実施には、多くのスポーツ団体・学校（大学等を含む。）・医療機関等との連携が必要不可欠です。体育協会、公民館、町会、社会福祉協議会、企業、特定非営利活動法人（N P O法人）等との連携を密にして施策を展開していきます。

また、関係団体・機関相互間の連携の推進にも努めます。

(3) 近隣市町村との連携

近隣市町村との連携を密にして、本計画に掲げる、広域にわたるイベント等のスポーツ推進活動を実施し、支援していきます。

(4) 他の政策でのスポーツ推進の探究

本市では、様々な政策（例えば公共交通政策）の展開が検討されています。その政策の検討に当たっては、スポーツ推進を図る観点からの検討を求めています。

5 計画の構成

第1章 「計画策定の基本的な考え方」として、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画期間及び推進への基本的姿勢を示します。

第2章 「計画の基本理念」として、スポーツ基本法の制定及び本市のスポーツを取り巻く現状を述べた上で、計画の基本理念を示します。

第3章 「計画の基本目標」として、将来像と基本的数値目標を示します。

第4章 「現状・課題と施策の展開」として、「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向けた生涯スポーツの推進、子どものスポーツ活動の推進、競技スポーツの推進、スポーツ活動の環境整備及びスポーツによる地域活性化の推進を示します。

第2章 計画の基本理念

松本市スポーツ推進計画

スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現



1 スポーツ基本法の制定

(1) 背景

近年、私たちを取り巻く環境は、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んだほか、グローバル化に伴い国際的な協力・交流が活発となる一方、国際競争も激化する等、急激に変化してきました。

こうした社会の現状や国際的な環境変化を踏まえ、スポーツにおける新たな課題に対応するため、平成22年9月に文部科学省から国のスポーツ政策の基本的な方向性を示す「スポーツ立国戦略」が公表されました。次いで、平成23年6月に、50年ぶりにスポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が制定されました。同法は、スポーツを取り巻く現代的課題を踏まえ、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利」であることを唱え、スポーツに関する施策の基本となる事項を規定しました。

(2) スポーツの役割

同法は、その前文において、スポーツの役割を次のように詳しく述べています。

また、スポーツ基本法第9条第1項に基づき平成24年3月に策定された国の「スポーツ基本計画」では、それらのスポーツの役割を常に念頭に置くことを求めています。

- (ア) 「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等」に資すること。
- (イ) 「次代を担う青少年の体力の向上をさせるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼす」こと。
- (ウ) 「人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与する」こと。
- (エ) 「心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である」こと。
- (オ) 「スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜びを与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与する」こと。
- (カ) 「スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たす」こと。

(3) スポーツの概念 ―ウオーキングもスポーツ！―

ア 意義

スポーツ基本法では、前文でスポーツの価値や意義を示しており、その中で「スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵（かん）養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動である。」と述べています。

イ スポーツの有り様から見た分類

スポーツは、スポーツへの関わり方により様々に分類することが可能です。

「するスポーツ」とは、自ら運動競技等を行う場合を指します。例えば、野球やテニス等でプレーヤーとして楽しむ場合です。「スポーツをしていますか。」と聞かれて、「しています。」と答える場合は、この分類に含まれると言えます。「みるスポーツ」は、プロスポーツや子どもたちの試合を観戦、応援する場合を指します。

「支（ささ）えるスポーツ」は、スポーツをする人々を支える行為を総称する広い概念です。スポーツの試合をサポートするボランティアの行為は、まさにこれに含まれます。試合会場の設営、記録員、審判、アナウンス係等です。この他に忘れてならないのが、指導者です。最近では、プレーヤーとしてではなく、「支えるスポーツ」の重要性が強く意識されるようになり、「するスポーツ」、「みるスポーツ」に続く、第3の分類として位置づけられるようになってきました。ときに、指導面を強調して「育む（はぐくむ）スポーツ」とも言われます。

この他にスポーツ誌（紙）やスポーツ書から知識を得る「読むスポーツ」や野球や大相撲等をラジオで聴いて楽しむ「聴くスポーツ」あるいは、スポーツ関連用品を購入してファッション等として楽しむこともスポーツとして取り上げられることがあります。本計画は、これらのスポーツも視野に入れて策定しました。

2 本市のスポーツを取り巻く現状

本市は、平成23年3月に策定された市総合計画において、「健康寿命延伸都市・松本」を目指す将来の都市像として掲げています。また、平成25年3月には「健康寿命延伸都市宣言」を行い、市民一人ひとりの「いのち」と「暮らし」を尊重し、「健康寿命」の延伸につながる「人」、「生活」、「地域」、「環境」、「経済」、「教育・文化」の総合的な「健康づくり」を目指しています。

更に、同時に市教育基本計画を策定し、そこでは「学都松本」の目指すまちの姿として、「学び続けるまち」、「共に学ぶまち」、「次代に引き継ぐまち」を掲げ、取り組みを行っています。翌年3月には、「第2期 松本市健康づくり計画スマイルライフ21」を策定し、更なる「健康寿命延伸都市・松本」を目指しています。

そして、スポーツに関する基本的な内容として、市総合計画においては、「いつでもどこでもスポー



松本市スポーツ推進計画

スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現

第2章

計画の基本理念

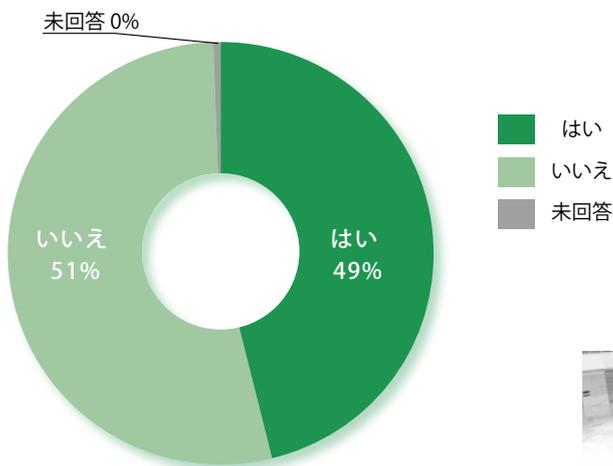
「スポーツに親しむことができる環境の整備」と、「主体的、継続的なスポーツ活動」を支援し地域に根付いたスポーツの振興を目指しています。また、市教育基本計画においては、「スポーツを通じた健康づくり」を掲げ、市民の多様なスポーツニーズに配慮しながら、より多くの市民が気軽に参加できるスポーツ教室や各種大会開催のほか、スポーツクラブ等、団体の育成やスポーツリーダーの養成を進めることにより、市民の主体的、継続的なスポーツ活動の促進を目指しています。スマイルライフ21においては、「まちの健康づくり（地域づくりと環境整備）」で運動推進リーダーの育成を図るなどして、環境を整えることとしています。

このような中、市民のスポーツへの取組みの実態としては、アンケートによれば約半数の市民がスポーツを行っているという結果が出ています。この数字をどのように評価するかは意見が分かれるところですが、市教育基本計画で市民皆スポーツを目指す本市としては、決して高いとは言えない数字と言えます。

本市は、風景、気候等の自然条件のみならず、保健指導や公民館活動等社会的条件にも恵まれ、スポーツによって地域を活性化することが可能な地域です。また、プロサッカーチームの活躍による経済的効果への期待も大きくなっています。

これらを含め、様々な課題を解決し、施策を実現することにより、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を確かなものとしします。

現在スポーツをしていますか



熟年体育大学

3 計画の基本理念

本計画は、市総合計画で示す「『健康寿命延伸都市・松本』の創造」の基本理念を、スポーツによって実現することを目的とします。したがって、本計画の基本理念は、「量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりの『いのち』と『暮らし』を大切に考え、だれもがいきいきと暮らせるまちづくりを進める」との市総合計画の基本理念と軌を一にするものです。

そして、市総合計画が基本目標として掲げる、6つの「健康づくり」を上記1の(2)で述べた様々な効用・役割を持つスポーツによって実現しようとするものです。市総合計画では、「スポーツの振興」が、「教育・文化」の健康づくりに資するものとして掲げられていますが、これは、主たるスポーツの効用を揚げたものに過ぎず、スポーツの効用は、それだけにとどまるものではありません。

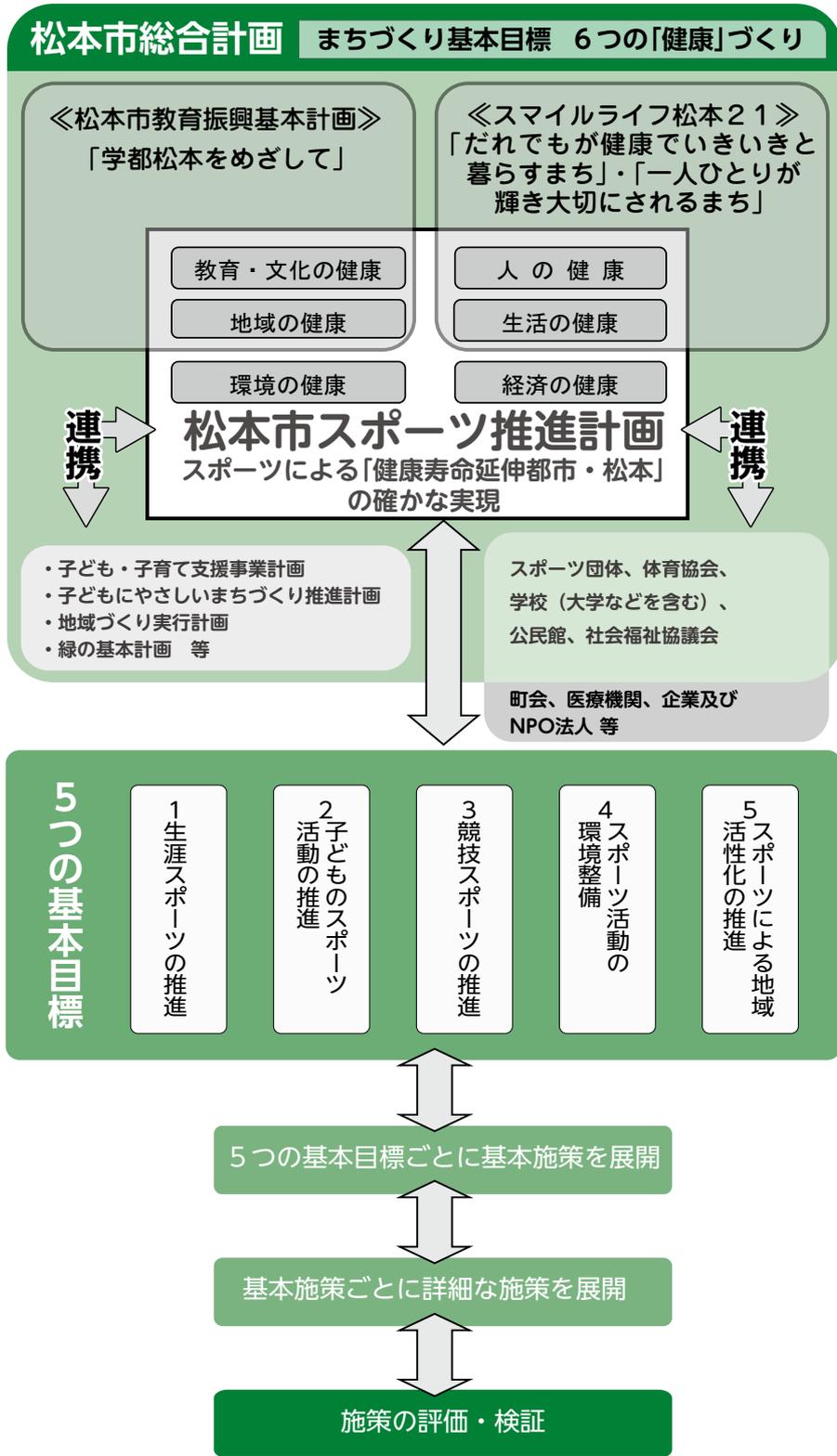
例えば、6つの柱の一つである「人の健康づくり」では、スポーツ教室の開催等により「健康づくりの推進」を図ることができます。第2の柱である「生活の健康づくり」では、スポーツでの国際交流により、「多文化共生の推進」や高齢者等へのリハビリを兼ねた運動により、「高齢者等の福祉の充実」を実現できます。第3の柱である「地域の健康づくり」では、地域でのスポーツ交流により、「地域コミュニティづくりの推進」を期待できます。第4の柱である「環境の健康づくり」では、ウォーキングや徒歩の推奨により「大気環境保全の推進」の一助ともなります。第5の柱である「経済の健康づくり」では、スポーツ大会の誘致や開催等により、「産業の振興」の面で大きな効果をもたらします。第6の柱である「教育・文化のまちづくり」については、従来からスポーツの振興はこの中で記述されていたものです。

最後に、スポーツを介して、様々な本市以外の人々、団体及び行政組織等との交流が図られます。本計画の基本理念のベースである「『健康寿命延伸都市・松本』の創造」の基本理念を、本計画の実行を通して他の地域にも広げていきます。



〔体系図〕

本計画は、スポーツを取り巻く環境や本市のスポーツの現状と課題及び上位計画の理念を踏まえ、基本理念に基づく基本目標を掲げ、目標ごとに施策を展開します。



第3章

計画の基本目標

1 将来像

本計画は、市総合計画が掲げる将来像「健康寿命延伸都市・松本」をスポーツによって実現しようとするものです。すなわち、「量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりのいのちと暮らしを大切に考え、だれもが健康でいきいきと暮らせるまちを築くためには、健康寿命の延伸を図ることが重要」で、その実現のために、スポーツの力を最大限に活用していきます。

そして、本計画は、市総合計画が基本目標として示す「6つの健康づくり」を、スポーツによって実現しようとするものです。そこで、ここでは、本計画の基本目標を掲げるとともに、本計画の基本目標が、市総合計画においてどの基本目標と主に関連するかを括弧内に示しました。

(1) 生涯スポーツの推進

市民の多様なスポーツニーズを把握し、市民の主体的、継続的なスポーツ活動を支え、ライフステージに応じた生涯スポーツをより推進し、体を動かす機会を充実させることにより、「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現を目指します。

- ア スポーツによる「人」の健康づくりの推進（「人」の健康）
- イ スポーツによる心の健康、生きがいづくりの推進（「人」の健康）
- ウ スポーツによる地域コミュニティづくりの推進（「地域」の健康）
- エ 障害者スポーツの推進（「人」の健康）（「生活」の健康）

(2) 子どものスポーツ活動の推進

子どもの体力低下や中高生の「ネット依存」等が社会問題となっていますが、未来を担う子どもたちに、身近に運動を楽しむ機会や場所を提供することにより、子どものスポーツの振興を図るとともに、スポーツを通して、子どもたちの健やかな成長を目指します。

- ア スポーツによる子どもの健やかな成長（「人」の健康）（「生活」の健康）
- イ 子どものスポーツの推進（「教育・文化」の健康）
- ウ 安全・安心な子どものスポーツ環境の確保（「教育・文化」の健康）

(3) 競技スポーツの推進

各種スポーツ大会において優秀な成績を収めることは、市民に夢と感動をもたらします。競技力向上のため、各年代に応じた指導・育成体制を整え、競技スポーツの推進を目指します。

- ア 競技力向上の推進（「教育・文化」の健康）
- イ プロスポーツの振興（「経済」の健康）（「地域」の健康）



(4) スポーツ活動の環境整備

市民が気軽に利用できる施設、人、情報等のスポーツ環境を整えることにより、市民の生活にライフステージに応じた生涯スポーツの定着を目指します。

- ア 安全・安心なスポーツ施設の整備（「環境」の健康）
- イ スポーツ活動の情報発信（「経済」の健康）
- ウ 公認スポーツ指導員の育成と活用の推進（「教育・文化」の健康）
- エ スポーツクラブやリーダーの育成（「教育・文化」の健康）

(5) スポーツによる地域活性化の推進

定住人口の減少を見据え、県内のプロスポーツはもとより、積極的にスポーツ大会やイベントを誘致し開催する環境を整えることにより、スポーツを楽しみながらまちづくりを推進します。また、これにより観光客や2地域居住者といった交流人口の拡大を推進し、人口減少の影響を緩和することにより地域の活力を取り戻し、地域の活性化を図ります。

- ア スポーツ大会・イベント開催等を通じた交流人口の拡大（「経済」の健康）
- イ 地域に根差したスポーツ・健康産業の創出及び支援（「経済」の健康）
- ウ 産学官が連携したスポーツ活動を支える専門的人材の育成と雇用の創出（「経済」の健康）

2 基本的数値目標

市総合計画「スポーツの振興（基本施策6-2-3）」では、「施策展開の方針」として、「市民の健康の保持、増進、体力づくりのために、気軽にできる教室、各種大会の開催、スポーツクラブ等の育成やリーダーの養成を進め、市民の主体的、継続的なスポーツ活動を推進し、合わせて競技スポーツの振興を図り」、「スポーツ活動を支える施設整備を進めるとともに、総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援やプロスポーツの振興を図る」としています。この方針の下、「指標と目標値」を以下のように掲げています。本計画においても、これを基本的な数値目標とします。

基本的数値目標

指標	現状(H25)	計画目標(H31)
年間体育施設利用者総数	2,670,048人	2,900,000人
スポーツ教室参加者数	17,342人	19,000人
継続的なスポーツ活動	46.5%	53.0%

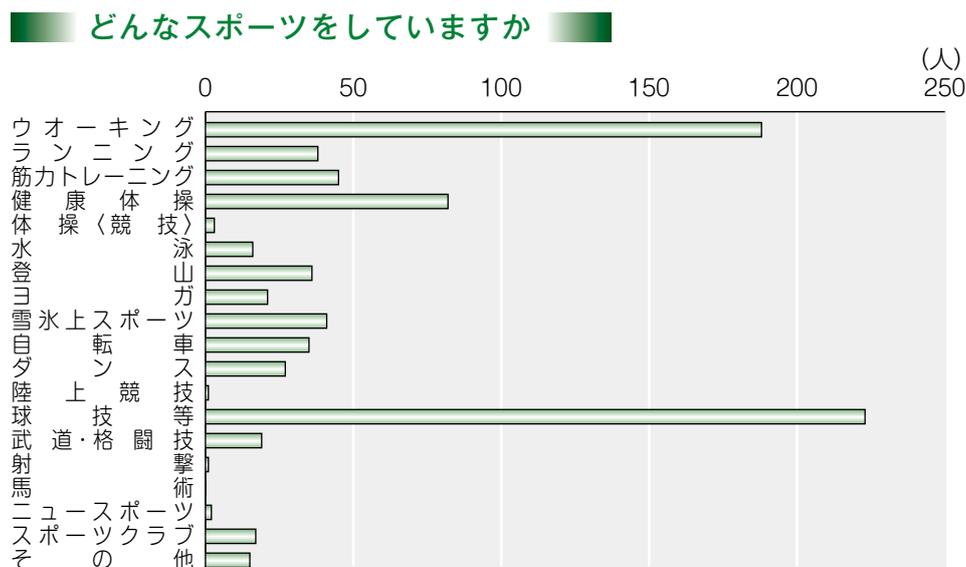
第4章 現状・課題と施策の展開

1 生涯スポーツの推進

(1) スポーツによる「人」の健康づくりの推進（「人」の健康）

ア 現状と課題

- (ア) 市民の約半数の方はスポーツに取り組んでいます。しかし、その目的は、年齢に応じて球技等の楽しむスポーツから、健康を維持増進するスポーツ等へと変化しており、生涯スポーツの推進に対する市民の要望は多様化しています。
- (イ) 「健康寿命延伸都市・松本」の実現に向け、市民の多様なスポーツニーズに対応して、市民の主体的、継続的なスポーツ活動を支え、ライフステージに応じた生涯スポーツの普及や振興をより充実させる必要があります。



イ 主な取組状況

- (ア) 熟年体育大学等の各種健康教室の開催及び共催
- (イ) ピンピンキラキラ健康づくり講座等の各種講座の開催及び共催
- (ウ) 市民歩こう運動の充実を図るための各種事業



松本市スポーツ推進計画

スポーツによる「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現

ウ 目標実現に向けた施策の展開

(ア) 「まつもと元気アップ体操」は、ストレッチとダンスで構成され、公式ホームページ「くるくるねっとまつもと」で配信を始めました。

現在、学校関係では、子どもたちの健康づくりに役立てる取組みが行われており、シニアバージョンも含めて一般市民へも普及します。



まつもと元気アップ体操

(イ) 勤労世代へのスポーツ環境の提供に努めます。通勤時間を使った健康運動方法の普及、歩行による通勤の促進等に取り組みます。

(ウ) 他の健康づくり事業と協力して、市民の体力維持や健康増進の機会の提供に努めます。

(エ) 女性向けスポーツ環境の提供に努めます。妊婦用運動講座、女性講師による専用運動講座、イベント等で託児サービス等を実施するように努めます。

(オ) プロスポーツやオリンピック等の選手の協力を得て、健康増進事業を展開します。

(カ) 学生に接することにより、高齢者がいきいきとし、学生は、健康運動指導の実践的学習の機会が得られます。近隣大学との研究面での連携だけではなく、学生の若い力を活用した施策を展開します。



熟年体育大学 入学式



ウォーキングコース

(キ) 市民が気軽にできるウォーキングコースを整備・拡充します。

(ク) 松本の冬は厳しく、特に、厳冬期においては、運動不足になりがちです。

健康を維持するために、この時期に気軽に・楽しく・気持ちよく運動ができる施策を検討します。

エ 事業主体・協力団体

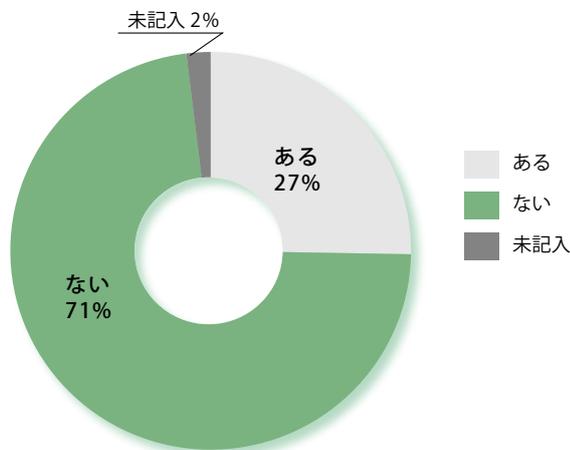
(ア) 行政・外部団体・民間団体・学校

(2) スポーツによる心の健康、生きがいづくりの推進（「人」の健康）

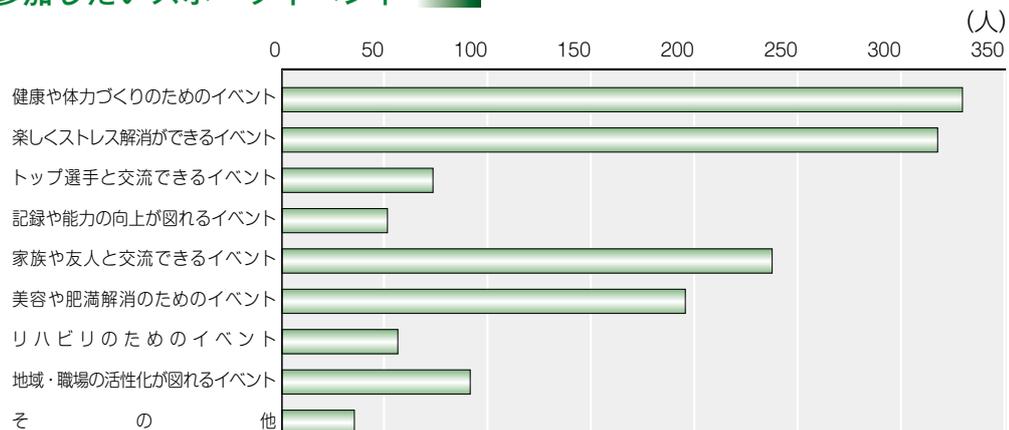
ア 現状と課題

- (ア) 市民の約半数の方は、スポーツイベントや地区のイベント等に参加して、楽しんだり、ストレスを解消していますが、イベントに参加したことがない市民も多くいます。
- (イ) 今後参加したいスポーツイベントとして、楽しくストレス解消ができるイベント等への要望が多いことから、現在実施しているスポーツイベントや各地区でのイベントをより充実させるとともに、より多くの市民が参加したくなるイベントを検討する必要があります。

スポーツイベント等に参加したことがある



今後参加したいスポーツイベント



イ 主な取組状況

- (ア) 気分爽快ウォーク等の各種イベントの開催及び共催

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 個人で気軽に参加できるスポーツイベントを企画し、「個人」から「仲間」へとスポーツの輪を広げていくことができるように努めます。



- (イ) 地域の企業、大学等と連携したスポーツ環境を提供します。地元企業の施設、アイデア、人の力を活用して、地域の市民のスポーツ環境づくりを行っていきます。また、積極的に地域貢献を目指す松本大学・信州大学・松本短期大学等と連携し、大学の施設や学生のアイデアを活用した継続的事業を開催していきます。
- (ウ) 世代を超えたスポーツの交流を図ります。多世代男女混在型スポーツイベントを積極的に企画し、開催していきます。
- (エ) 地域スポーツ推進委員と協力してニュースポーツを普及し、スポーツに参加しやすい環境を作ります。ニュースポーツ用具の充実を図り、借用しやすいシステムを考えていきます。
- (オ) 市民が自己記録の更新に挑戦したり、大会での成績を競う等、自己実現に向けた努力を支援していきます。



市民体育大会

- (カ) 「人」の健康づくりには、スポーツ環境が十分であれば良いものではありません。スポーツするとともに、「栄養」や「休養」の環境が備わって初めてスポーツ環境が備わっていると言えます。スポーツ環境にとどまらず、栄養や休養の側面にも十分な配慮が行われるよう努めていきます。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・民間団体



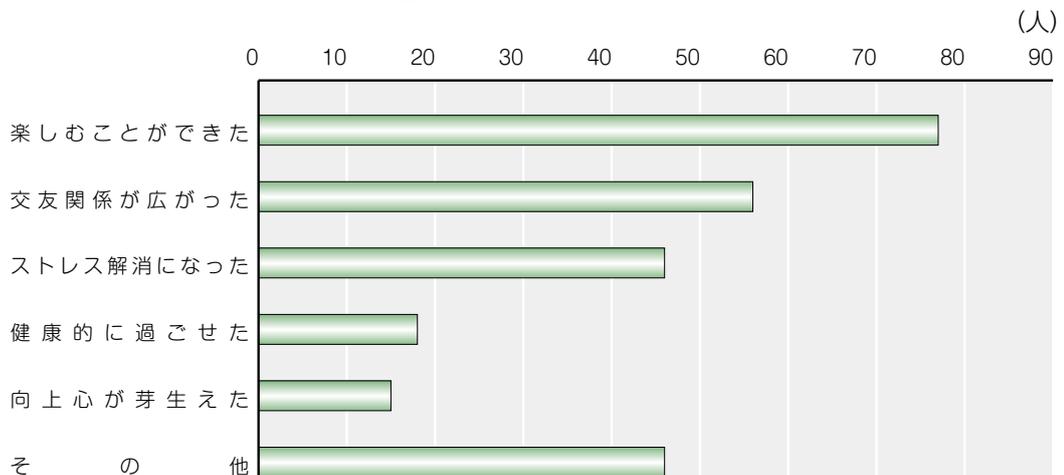
市民体育大会 開会式

(3) スポーツによる地域コミュニティづくりの推進（「地域」の健康）

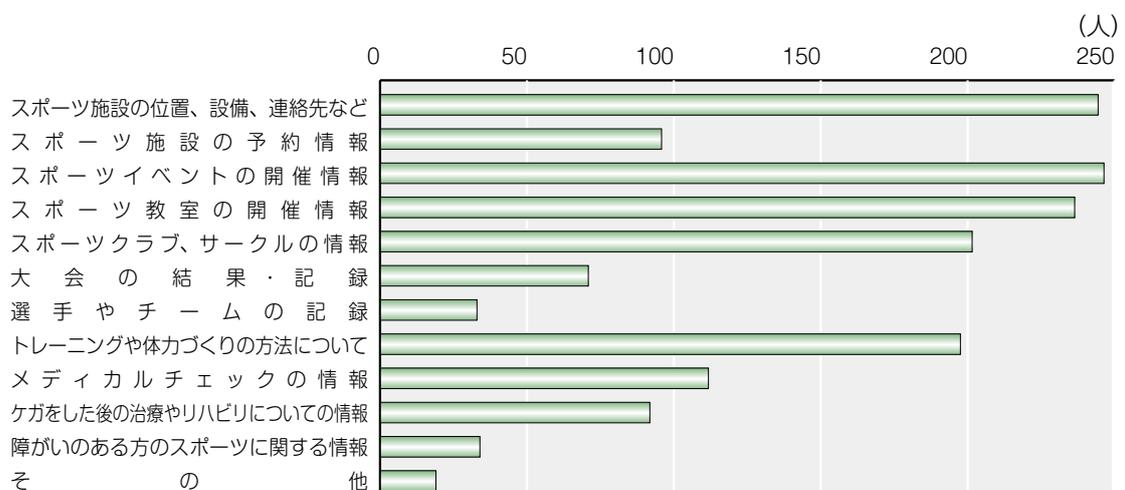
ア 現状と課題

- (ア) スポーツイベントや地区のイベント等に参加し、交友関係が深まったと感じた市民が多くいます。また、若い世代ほどスポーツ行事のボランティア活動に参加したいと考えています。
- (イ) スポーツ情報の不足やスポーツ教室・大会の開催の少なさ等を実感している市民も多く、広報以外の新しい情報提供の場を検討するとともに、参加しやすい各種教室や大会、地区のスポーツ行事等の開催を検討する必要があります。

イベント等に参加した感想



知りたいスポーツ情報





イ 主な取組状況

- (ア) 地域コミュニティに配慮した市民体育大会等の開催及び共催
- (イ) 各種団体等と協力したスポーツ教室や講座の開催及び支援
- (ウ) 地域コミュニティに配慮した地区体育館の開放

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) イベントの開催に当たっては、コミュニティ形成への効果も考え開催します。また、スポーツを通じたコミュニティの形成を目的とした事業を実施します。その際には、公民館活動との連携を密にし、相まって双方の促進が図れるように努めます。



市民体育大会



市民体育大会

- (イ) コミュニティ形成に大いに役立つ、総合型地域スポーツクラブの設立や運営を支援します。
- (ウ) 当地域の大学は地域貢献に積極的です。これらの大学との連携による事業の展開を図ります。
- (エ) 「楽都松本」とスポーツを繋ぐ事業を行います。
- (オ) 盛んに行われている公民館活動及びスポーツの振興に多大な貢献をしている体育協会との連携は不可欠です。今後も緊密な連携を図っていきます。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・学校



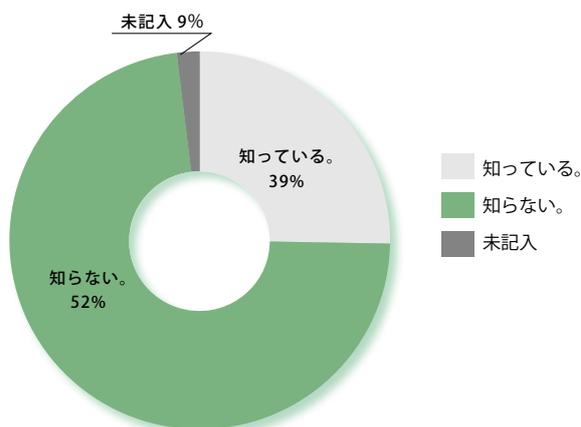
気分爽快ウォーク

(4) 障害者スポーツの推進（「人」の健康）（「生活」の健康）

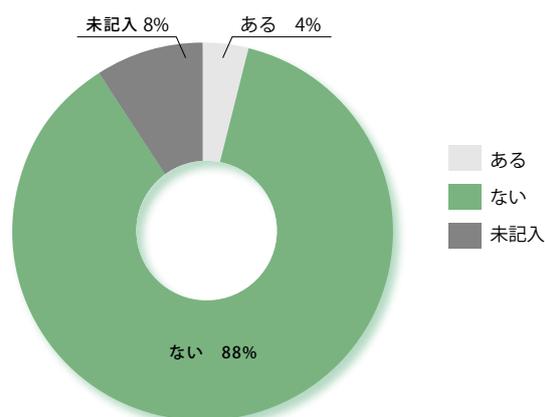
ア 現状と課題

- (ア) 障害者スポーツ種目を知っている市民は少なくありませんが、一緒にスポーツをしたり、ボランティアに参加したことがある市民は少ないのが現状です。
- (イ) ノーマライゼーションの考え方のもと、それぞれの障害の種別や程度及び体力に合った、身近なスポーツからトップアスリートを含む障害者スポーツの推進を図る必要があります。それには、障害者とのスポーツ交流やボランティア交流の場を提供し、スポーツに親しむ機会を充実させるとともに、それに伴う施設の改修や整備等を更に推進する必要があります。
- (ウ) 障害のある人、ない人及び世代間の相互理解や交流を深めるための障害者スポーツを推進し、スポーツを通じた障害理解教育を図る必要があります。

障害者スポーツの種目を知っている



障害者と一緒にスポーツをしたことがある



イ 主な取組状況

- (ア) 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 障害者へのスポーツ支援をします。
- (イ) プロスポーツやオリンピック等の選手による、福祉事業への協力及び支援をします。
- (ウ) 地域スポーツ施設での受入れ態勢の促進のため、市内スポーツ施設の更なるユニバーサルデザイン化を推進します。
- (エ) 総合型地域スポーツクラブによる障害者受入れ態勢への協力を行います。
- (オ) 障害者の卓越した技術や能力及びパフォーマンスを「観る」機会を設けます。
- (カ) 近隣の市民や学生によるサポートを図ります。
- (キ) 障害のある人も、ない人も誰でも親しめるスポーツ活動を通じた交流及び共同学習の機会の充実を図ります。



- (ク) 市の主催する事業等に障害者スポーツを取り入れ、障害の有無や年齢に関わらず、すべての地域住民が参加できるイベントの開催を検討します。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・民間団体・学校

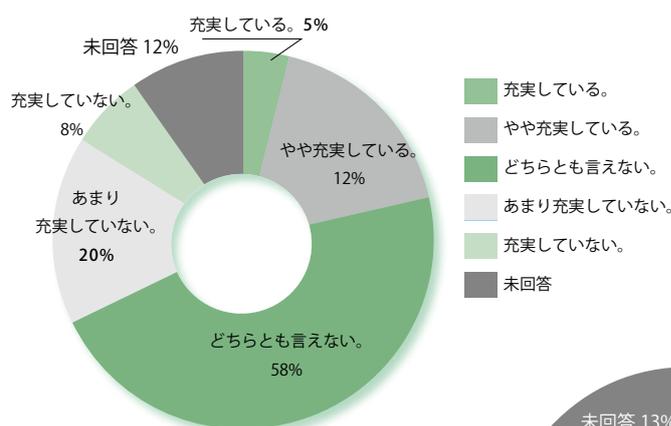
2 子どものスポーツ活動の推進

(1) スポーツによる子どもの健やかな成長（「人」の健康）（「生活」の健康）

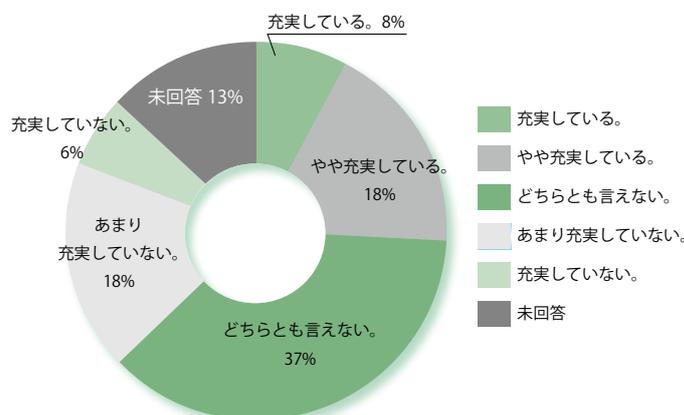
ア 現状と課題

- (ア) 市民は、低年齢ほどスポーツ環境に恵まれていないと思っています。子どもの頃から体を動かす楽しさなどを感じる運動機会を提供することにより、大人になっても運動を続ける動機付けを行う必要があります。
- (イ) 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本市の子どもたちの体力に課題があり、改善に向けた対応が求められています。
- (ウ) 子どものスポーツ活動の推進には、総合型地域スポーツクラブとの連携を図る等、運動機会をどのように提供するか検討が必要です。

幼児期の運動機会が充実していると思う



小中学生期の運動機会が充実していると思う



イ 主な取組状況

- (ア) 親子体操教室等、各種教室の開催及び共催
- (イ) 地区体育館の開放等による青少年の居場所づくり



親子体操教室

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 子どもの体力向上に当たっては、幼児期・低学年時から体を動かす遊びや様々な種目の運動に親しむ機会を通して、運動習慣形成に取り組めます。
- (イ) 総合型地域スポーツクラブ等との連携により、小中学生がスポーツをする機会を提供します。
- (ウ) プロチームやオリンピック等の選手の協力により、スポーツに関心を持つようにします。
- (エ) 特に、学校で部活動に所属しない子どもたちの運動機会を増やすような施策を展開します。そのため、近隣の大学の学生に子どもたちとの遊びやスポーツを行うよう働きかけます。また、現役をリタイアした、いわゆる団塊の世代による子どもたちへのスポーツ指導の働きかけをします。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・民間団体



松本市ファミリースポーツカーニバル



松本山雅サッカークリニック

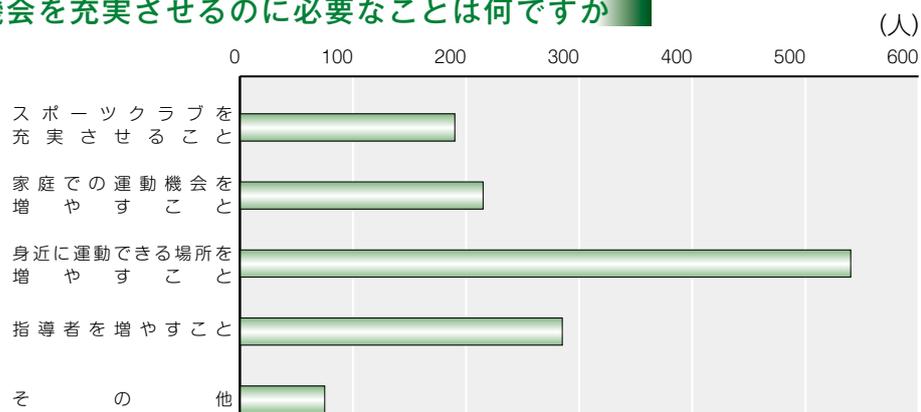


(2) 子どものスポーツの推進（「教育・文化」の健康）

ア 現状と課題

(ア) 市民が子どものスポーツについて、最も力を入れて欲しいことは、学校体育、運動部活動及び子どもの体力づくりへの支援となっています。また、本格的な競技志向を持つ子どもたちへの対応も求められています。

子どもの運動機会を充実させるのに必要なことは何ですか



イ 主な取組状況

- (ア) 松本市各種競技会、発表会等出場者祝金交付事業
- (イ) スポーツ少年団への助成事業

ウ 目標実現に向けた施策の展開

(ア) プロチームやオリンピック等の選手によるスポーツ教室を開催します。



ドリーム・ベースボール



少年相撲教室

- (イ) プロチームやオリンピック等の選手による、小中学校の体育活動等への支援を要請します。
- (ウ) 小中学校において、教員では対応できないスポーツ種目の指導に対し積極的に支援します。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・民間団体

(3) 安全・安心な子どものスポーツ環境の確保（「教育・文化」の健康）

ア 現状と課題

- (ア) 子どものスポーツ支援に当たっては、より安全で安心なスポーツ環境を確保し提供する必要があります。
- (イ) 子どもたちについては、スポーツ活動における体のケア等について、正しい運動知識を身に付ける必要があります。
- (ウ) 近年、スポーツ事故防止のために、指導者や保護者が最低限知っておくべき科学的知見の習得が求められています。「心臓震盪（しんぞう しんとう）」、「回転加速度損傷」、「セカンド・インパクト」等です。また、落雷事故防止に関する知識、熱中症の防止に関する知識等も必修です。このような科学的知見や知識を提供する機会を設ける必要があります。

イ 主な取組状況

- (ア) 松本市総合体育館等の既存施設の整備、改修及び再配置
- (イ) 松本市立学校体育施設開放事業等の実施
- (ウ) 学都松本フォーラム等によるスポーツ関連講演の開催

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 公認スポーツ指導員やインストラクター等によるスポーツ指導をします。
- (イ) 指導者のスキル向上を図る研修会を開催する等、安全対策を充実します。
- (ウ) スポーツ事故やスポーツ傷害予防のために、医師や理学療法士とも連携し、「科学的知見」や知識の浸透を図るように努めます。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体



学都松本フォーラム・スポーツシンポジウム



3 競技スポーツの推進

(1) 競技力向上の推進（「教育・文化」の健康）

ア 現状と課題

(ア) 各種スポーツにおける競技力の向上については、学校の運動部活動、社会体育及びスポーツ少年団等体育協会所属団体の活動が主となっています。

また、競技人口の減少や、指導者不足による活動の停止等も問題となっており、指導・育成体制の連携強化を図る必要があります。

イ 主な取組状況

- (ア) 松本市各種競技会、発表会等出場者祝金交付事業
- (イ) 松本市総合体育館等の既存施設の整備、改修及び再配置
- (ウ) 競技団体への助成事業

ウ 目標実現に向けた施策の展開

(ア) 体育協会・民間スポーツ団体等が連携し合うことを支援します。また、プロスポーツから各団体へ指導者を派遣したり、プロスポーツ関係者による研修会や講習会を開催することができるよう支援します。

(イ) 施設の指定管理者・大学・企業との連携を進めます。

競技力の向上に向け、最適な施設をより有効活用できるように、関係機関や団体との連携を図っていきます。

(ウ) スポーツに関する競技マナーの啓発に努めます。

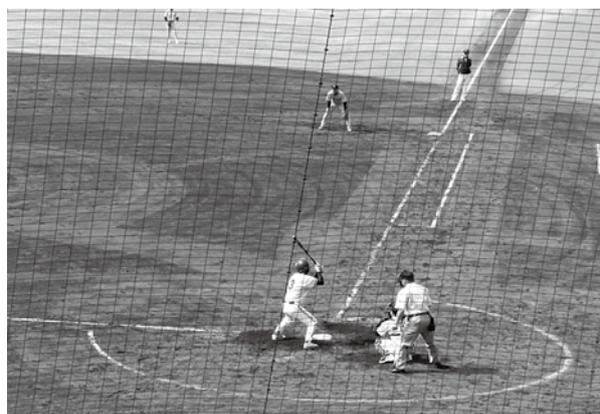
スポーツを通して「お互いを大切にしよう気持ち、思いやり及びフェアプレー」を発信していきます。

スポーツ活動を通じて、「人」や「まち」の成長を支えていきます。

(エ) 山岳スポーツ等の本市に合った種目の推進を図ります。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・民間団体



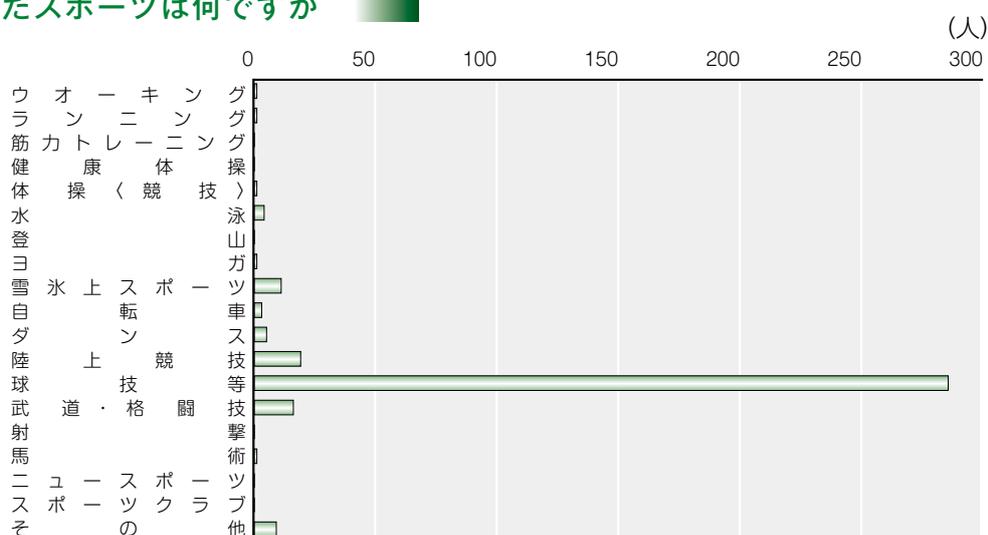
市民体育大会

(2) プロスポーツの振興（「経済」の健康）（「地域」の健康）

ア 現状と課題

(ア) 市民の約半数の方が競技場でスポーツ観戦をしており、中でも球技の観戦者が多数を占め、テレビやラジオ等でスポーツを視聴した方も同じく球技の方が多数を占めています。地元のプロチームと、より一層連携の強化を図りながら、他地域との交流を一層促進させ、観光客を誘致することや、様々なプロスポーツの試合を積極的に開催することにより、市民の観るスポーツ環境の向上を図る必要があります。

観戦したスポーツは何ですか



イ 主な取組状況

(ア) 地域交流活動促進事業

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 市民がプロスポーツを観る、応援する、支える等、関わりが持てる環境づくりをします。
- (イ) テレビ等によるスポーツ放送の拡大を支援します。
- (ウ) 本市所在の県営スポーツ施設の改修等の実現に努めます。
- (エ) プロチームによる交流試合を開催します。



松本山雅サポーター

エ 事業主体・協力団体

(ア) 行政



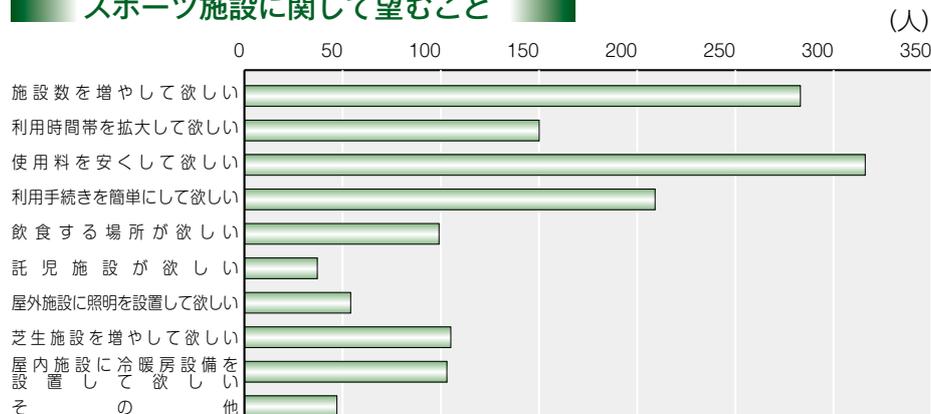
4 スポーツ活動の環境整備

(1) 安全・安心なスポーツ施設の整備（「環境」の健康）

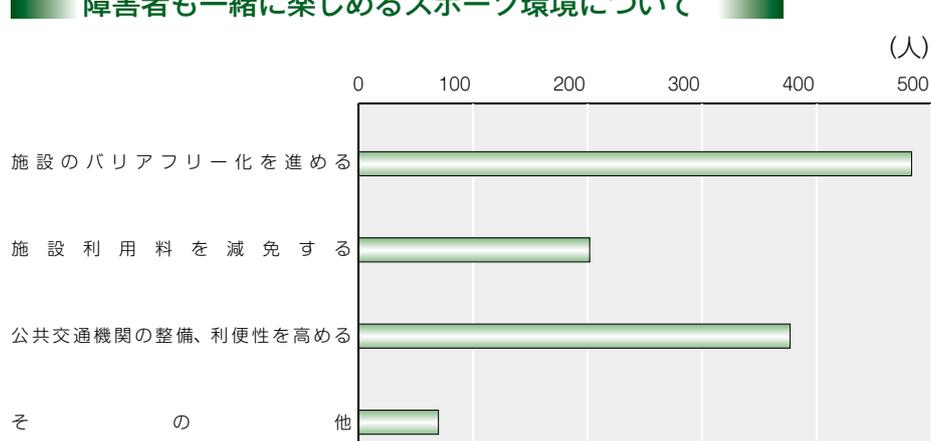
ア 現状と課題

- (ア) 市が力を入れて欲しいこととして、公共スポーツ施設の整備・拡充という意見が多く見受けられ、球技に取り組む若い年代ほどスポーツ施設を利用し、体育館等の球技用施設を求めています。また、ウォーキングや健康体操の比率が高くなる高齢世代ほど公園・屋外・道路を利用しており、高齢者世代はウォーキングコースやマレットゴルフ場を求めています。
- (イ) あまり満足していない、満足していないと思っている市民は、施設の不足、施設予約の困難さ及び施設利用料負担の重さを原因に挙げています。
- (ウ) 障害者も一緒に楽しめるスポーツ環境の整備について、市民からは、施設のバリアフリー化を進める必要性や、公共交通機関の整備、利便性についての意見が多く挙がっています。
- (エ) 市民が気軽に利用できる安全で安心な施設整備と既存施設の有効利用を図る他、スポーツを観戦しながら楽しめる施設やスポーツを通してコミュニティを形成することができる施設を整備する必要があります。

スポーツ施設に関して望むこと



障害者も一緒に楽しめるスポーツ環境について



イ 主な取組状況

- (ア) 松本市総合体育館等の既存施設の整備、改修及び再配置

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 既存スポーツ施設の維持、補修等、施設整備を行っていきます。



市民プール



松本市かりがねサッカー場

- (イ) コミュニティ形成に配慮した施設の整備を行います。公民館と体育館併設の複合型施設等を含め、さらに誰でもスポーツに親しめるような施設となるよう整備を検討していきます。



ゆめひろば庄内

- (ウ) 個人参加型スポーツ環境を各地区に整備（改修）し、市民の健康増進を支援することを検討します。
- (エ) 自然環境に配慮した安全な施設を整備します。松本らしい景観も大切にしたい施設整備を進めます。



マレットゴルフ場



- (オ) 体育施設の安全・安心の確保に努め、より利用しやすい方法を検討します。
- (カ) スポーツ活動中の事故による被害者を防ぐため、様々な機器を整備していきます。
公共スポーツ施設にはAEDを設置し、適正な管理を行っていきます。また、落雷事故を防ぐための落雷検知器等や、熱中症対策としての暑さ指数測定器等の機器の整備も考えていきます。

エ 事業主体・協力団体

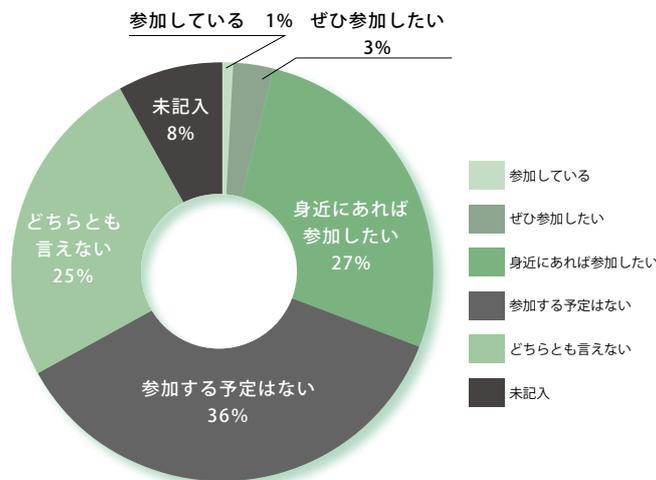
- (ア) 行政

(2) スポーツ活動の情報発信（「経済」の健康）

ア 現状と課題

- (ア) 市民のスポーツ情報の主な入手方法は、「新聞・広告」、「広報まつもと」及び「テレビ・ラジオ」からとなっており、若い世代ほど情報の入手方法は「インターネット」となり、高齢世代ほど「広報まつもと」から情報を得ています。
- (イ) 求めているスポーツ情報は、「スポーツイベントの開催情報」、「スポーツ施設の場所、設備、連絡先等」及び「スポーツ教室の開催情報」となっており、「あまり満足していない」、「満足していない」と感じている理由の一つに、「スポーツ情報の不足」を挙げています。
- (ウ) スポーツに関する情報の収集や整理を行い、従来の情報発信方法の充実を図るとともに、より確実な情報発信について検討する必要があります。

総合型地域スポーツクラブに参加していますか



イ 主な取組状況

- (ア) 広報まつもとでの特集ページ等

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 従来の情報発信方法を改善し、市民の目線で多角的な内容を充実させます。
- (イ) 小中学校の理解を得て学校の配付物を有効活用し、地域のスポーツイベントの情報を周知できるように努めます。
- (ウ) 人が集まるコミュニティを利用した効果的な情報発信を行います。
- (エ) 地域スポーツジャーナルへの支援と活用と協力関係の構築を行います。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政

(3) 公認スポーツ指導者の育成と活用の推進（「教育・文化」の健康）

ア 現状と課題

- (ア) スポーツの推進について、市民が期待していることの中に、スポーツ指導者の育成があり、総合的な満足度調査においても、「あまり満足していない」、「満足していない」と感じている理由の一つに、「指導者不足」を挙げています。
- (イ) 市民スポーツの振興と、競技力向上に当たる各種スポーツ指導者の資質と指導力を向上させるため、公認スポーツ指導員の育成と活用を図り、指導活動の促進と指導体制を確立する必要があります。

スポーツを推進するために市に力を入れて欲しいこと





イ 主な取組状況

- (ア) スポーツ推進委員協議会への補助

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 公認スポーツ指導員の育成と指導力向上のための各種研修会を開催します。
- (イ) スポーツ推進委員を積極的に活用していきます。地域のリーダーとして、その職責を果たしやすいように支援していきます。



学都松本フォーラム・スポーツシンポジウム



松本市ファミリースポーツカーニバル

- (ウ) 「岳都松本」らしく、山岳ガイド等の活用の推進と育成の支援を行います。
- (エ) 大学・企業・学校・プロ等の団体の連携による新たな支援体制を検討します。
- (オ) 新しい発想を取り入れるための人材活用方法を検討します。また、指導技術の承継を含めて若手地域リーダーの育成を支援します。
- (カ) プロスポーツ団体と地域スポーツ団体の協働による人的支援を行います。
- (キ) スポーツ指導者を取り巻くリスクマネジメントの研修会の開催等、スポーツに関する科学的又は法的知識取得の啓発を行います。
- (ク) 「学都松本」らしく、スポーツ指導者等が、スポーツの研究や研修を行い、あるいは、社会人大学院生として大学で学ぶことを推奨します。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・学校



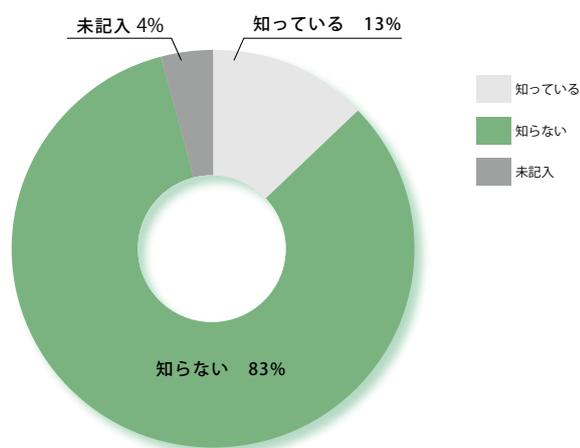
松本市ファミリースポーツカーニバル

(4) スポーツクラブやリーダーの育成（「教育・文化」の健康）

ア 現状と課題

(ア) 市民が総合型地域スポーツクラブを知っている割合は少ないですが、高齢世代ほどその認知度は高くなる傾向にあります。総合型地域スポーツクラブは、年齢に応じて様々なスポーツを愛好する市民が、それぞれの志向やレベルに合わせて、スポーツに参加できるため、クラブの周知や創設等に関して支援の方法を検討する必要があります。

総合型地域スポーツクラブを知っていますか



イ 主な取組状況

(ア) 総合型地域スポーツクラブ創設時等の相談受付

ウ 目標実現に向けた施策の展開

(ア) マネージャーを始め、総合型地域スポーツクラブでの人材育成を支援します。また、長野県広域スポーツセンターと連携し、アシスタントマネージャーの養成を支援します。



丸ノ内スポーツクラブ

エ 事業主体・協力団体

(ア) 行政



5 スポーツによる地域活性化の推進

(1) スポーツ大会・イベント開催等を通じた交流人口の拡大（「経済」の健康）

ア 現状と課題

- (ア) プロサッカーチームの活躍による経済的効果が大きかったように、スポーツには、産業振興の面で大きな効果が期待できることから、今後も積極的にスポーツ大会やイベントを誘致し、交流人口の拡大等により地域の活性化を図る必要があります。

イ 主な取組状況

- (ア) 少年サッカー大会等の各種競技大会、ウォーキング等各種イベントの開催及び共催



チラベルトカップ長野県少年サッカー大会

- (イ) 観光・文化交流都市協定を締結している他市とのスポーツ交流大会の実施
(ウ) 各種国際大会等の誘致



鹿児島市・松本市スポーツ交流



FIVB女子バレーボール世界選手権松本大会

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 松本の有形・無形の資源を活かしたスポーツ大会を開催します。
- (イ) 様々なスポーツ大会やイベントを誘致します。(スポーツ関係団体(学会、研究会等)の大会を含む。)



松本クロスカントリー大会

- (ウ) スポーツボランティアの充実を図ります。スポーツボランティアは「支える」スポーツとしてイベント等で重要な役割を果たしています。これまで個人が個別に参加していたボランティア集団を組織化したり、NPO法人化することを支援します。それによって、より質の高いボランティア効果を生み出すことが期待されます。
- (エ) スポーツ施設の有効活用を目指し、年間を通じて積極的にスポーツの練習や合宿を誘致します。
- (オ) 長野市や上田市を始め、他の県内市町村とのスポーツ交流を行います。
- (カ) 観光・文化交流都市協定を締結している他市とのスポーツによる交流を推進し、本市が参加する協議会等においても、参加都市間のスポーツによる交流を検討します。



姫路市・松本市姉妹都市親善スポーツ交歓大会

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体



(2) 地域に根差したスポーツ・健康産業の創出及び支援（「経済」の健康）

ア 現状と課題

- (ア) 地元プロチームとの、より一層の連携強化はもとより、他地域との交流を一層促進させるため、様々なプロスポーツの試合を積極的に誘致することにより交流人口の拡大を図るため、プロチームやスポーツ・健康産業の支援を行う必要があります。

イ 主な取組状況

- (ア) 各種国際大会等の誘致や開催

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) スポーツ・健康産業の創出を支援します。
- (イ) 地域のプロスポーツチームを、地域活性化の大きな足がかりとして継続的かつ多角的に支援します。
- (ウ) 「信州山の日」、国の「山の日」において、「岳都松本」の自然環境を活かしたイベントを開催します。山の写真展等との併催も検討します。
- (エ) スポーツに関係する様々な作品展の開催を検討します。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体



©松本山雅FC

松本山雅FC

(3) 産学官が連携したスポーツ活動を支える専門的人材の育成と雇用の創出(「経済」の健康)

ア 現状と課題

- (ア) スポーツ活動を支える専門的人材の就職先は少なく、人材の育成に当たっては、他地域との交流人口の拡大を図りながら、プロチームやスポーツ・健康産業の支援を行うことにより、スポーツの専門家が働ける雇用の場の創出と支援を検討する必要があります。

イ 主な取組状況

- (ア) 松本ヘルス・ラボ

ウ 目標実現に向けた施策の展開

- (ア) 産学官が連携し、質の高いスポーツ活動を支える専門的人材の育成を支援します。
- (イ) スポーツ、健康増進及び介護予防に関わる専門家が、希望を持って働ける雇用の場の創出を支援します。その前提として、学生のインターンシップの充実化を図ります。
- (ウ) スポーツ業種における若年者の雇用拡大への支援を行います。
地元大学との連携を密にして、若いエネルギーを地域スポーツの起爆剤としていきます。
地元出身のスポーツ関係者の優先的雇用を指定管理者等へ働きかけます。

エ 事業主体・協力団体

- (ア) 行政・外部団体・民間団体・学校



熟年体育大学（大学との連携）